

令和7年5月23日

DX推進担当部

## 自治体情報システム標準化の取組み状況について

### 主旨

自治体情報システム標準化に関し、現時点の区の取組状況について、別紙のとおり報告する。

# 自治体情報システム標準化 の取組み状況について

DX推進担当部

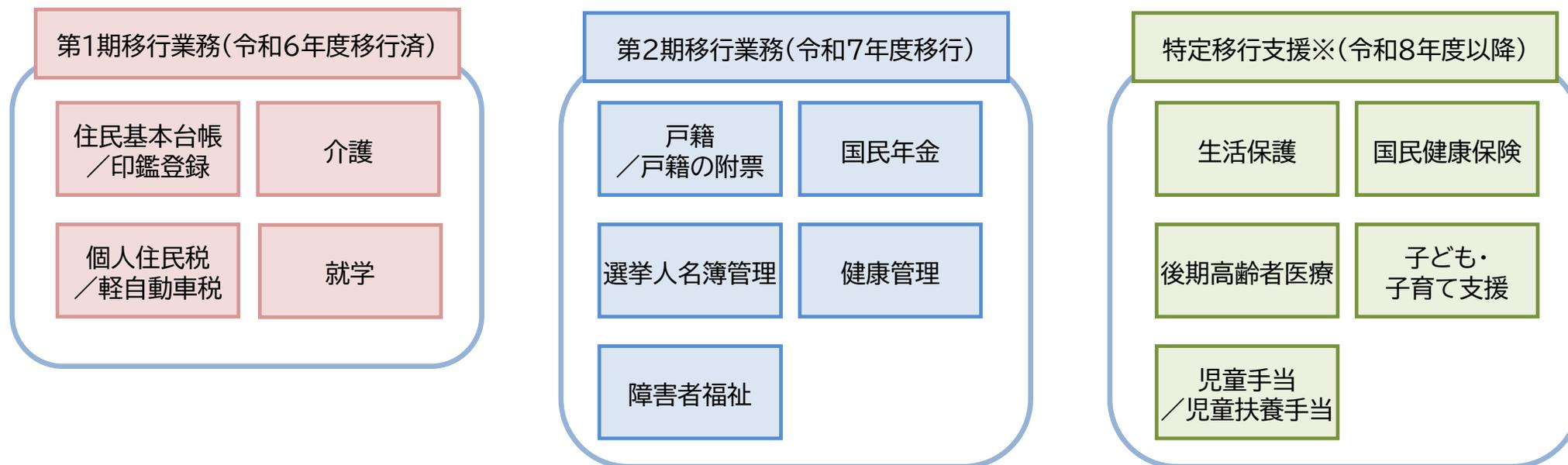
令和7年5月23日

# 1 自治体情報システム標準化の概要

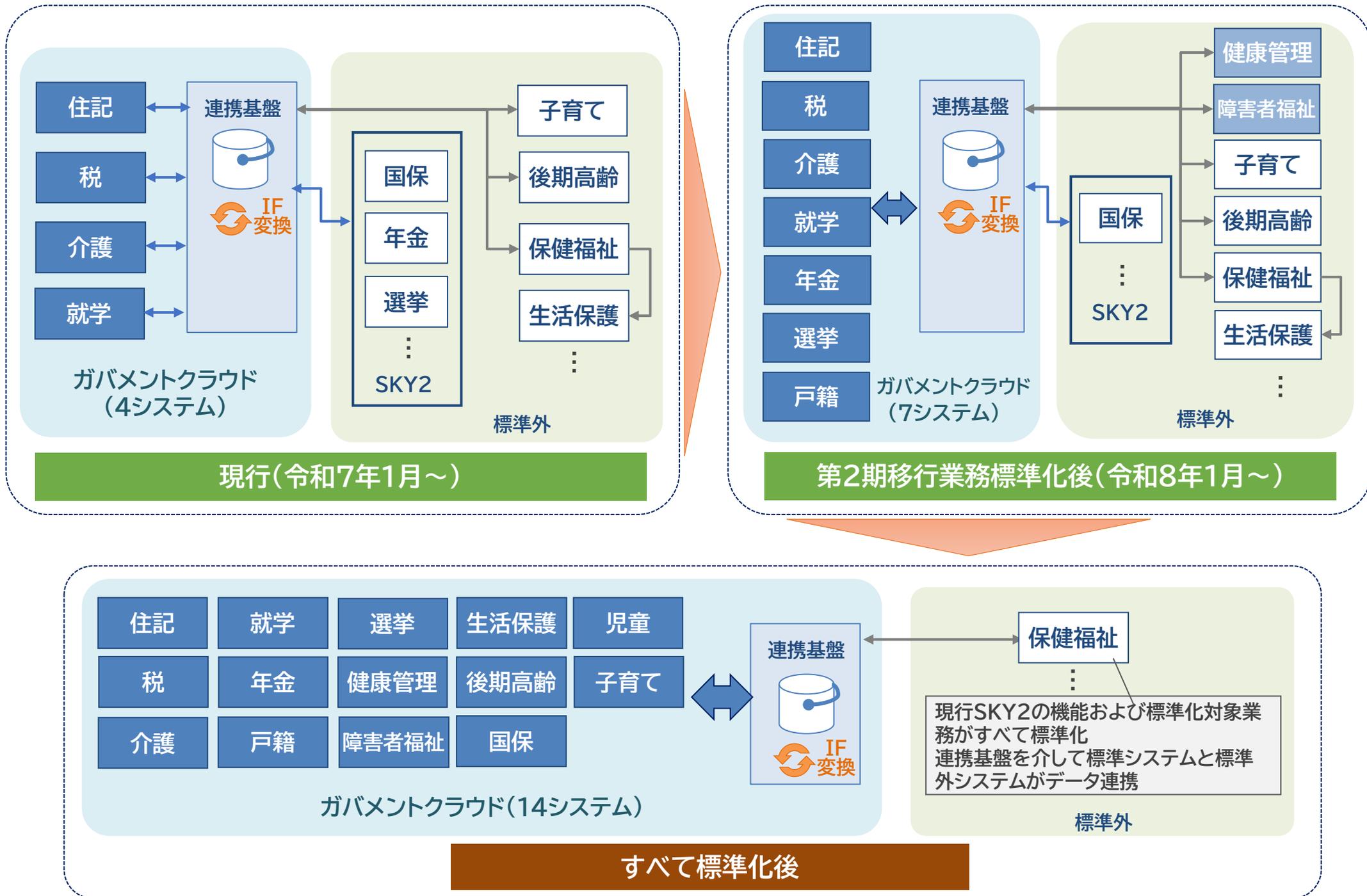
## ● 取組みの概要

- ✓ 住民記録、地方税、福祉など、自治体の基本的な事務を処理する基幹業務システムについて、国の定める標準仕様書に基づきシステム事業者が開発し、国が用意するガバメントクラウド等に構築する「標準準拠システム」に移行する。
- ✓ 「地方自治体情報システムの標準化に関する法律」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、原則令和7年度末までに標準準拠システムに移行することが義務付けられているが、令和6年12月に基本方針の改定があり、事業者の「リソース逼迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについて、「特定移行支援システム」として、国として積極的に支援することが明確化された。

## ● 対象業務

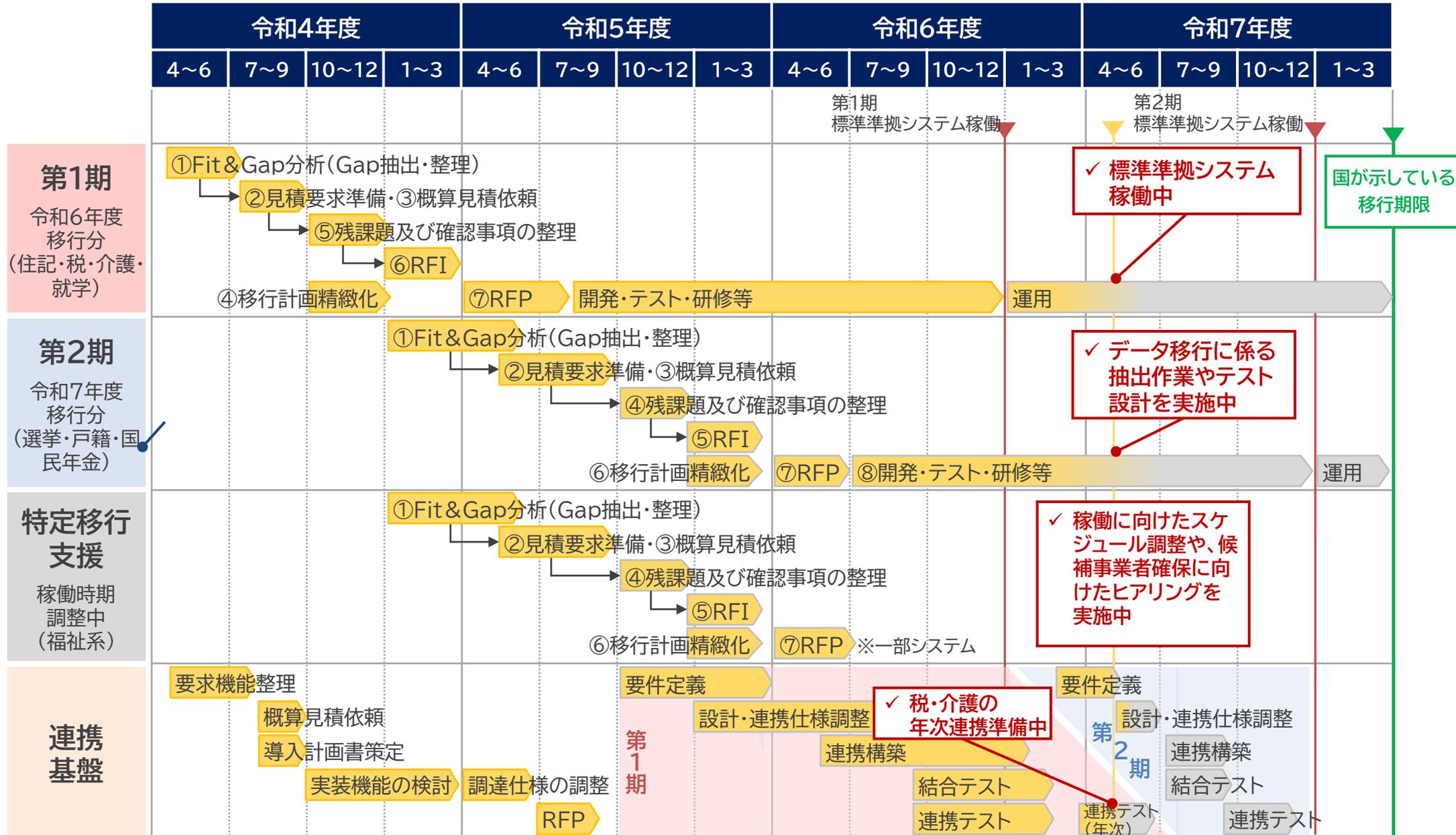


# 2 標準化後のシステム構成イメージ



# 3 全体スケジュール

- 第1期、第2期、特定移行支援業務及び連携基盤の進捗状況については、以下のとおりである。



# 4 進捗状況

## 第1期（令和7年1月稼働済）

住民基本台帳  
／印鑑登録

個人住民税  
／軽自動車税

介護保険

就学

令和7年1月に稼働し、現在システム運用中

- 令和7年1月より、標準準拠システムとして稼働中
- いずれも「富士通Japan株式会社」と契約

## 第2期（令和7年度稼働予定）

戸籍／戸籍の附票

国民年金

選挙人名簿管理

健康管理

障害者福祉

次期事業者と契約締結を行い稼働に向けて準備を進めているが、業務ごとに進捗状況が異なる。

- 令和8年1月稼働予定・・・選挙人名簿管理、国民年金  
※選挙：株式会社ムサシ、国民年金（富士通Japan株式会社）
- 令和8年2月稼働予定・・・戸籍・戸籍の附票  
※富士フイルムシステムサービス株式会社
- 障害者福祉、健康管理は、各契約事業者より稼働開始時期延伸の提示を受けている（スライド7参照）。

## 特定移行支援

生活保護

国民健康保険

後期高齢者医療

子ども・子育て支援

児童手当  
／児童扶養手当

一部業務でRFPを実施しており、他業務についても、引き続き移行対応が可能な候補事業者へのヒアリングと調整を進める。

- スライド8参照

# 5 第2期標準化移行業務の一部遅延について

## 1 遅延が生じている原因

### ● 健康管理

- 契約相手方である日本コンピューター株式会社より、度重なる国の標準仕様書の大幅な改版に対応するには、各自治体と調整を行った上でパッケージ開発を行う必要があり、パッケージの開発計画を見直しせざるを得ない状況となった。これに伴い、システム移行の稼働開始時期の遅延が見込まれるとの説明を受けている。

### ● 障害者福祉

- 契約相手方である株式会社アイネスより、標準仕様書における複数回の改版において広範囲に影響を及ぼすこととなり当初の想定以上にプロジェクトが複雑化したこと、業務間連携の仕様版数が相次いで変更となったため、住記・税システムとの業務間連携仕様に合わせる必要性が発生し開発規模が拡大したことにより、パッケージの開発計画を見直しせざるを得ない状況となった。これに伴い、稼働開始時期の遅延が見込まれるとの説明を受けている。

## 2 今後の対応

- 各契約相手方には、より詳細な遅延理由等の説明を求め、安全で確実なシステム移行に向けて、システム構築、契約手続き等の具体的対応について、庁内関係部署とともに調整していく。
- 一方で、全国的にシステムベンダーの人員等のリソースが不足している状況を踏まえ、区民サービスの確保を最優先し、状況に応じてシステム稼働開始時期遅延に係る契約変更も視野に入れ、システムの移行方法、スケジュール等の調整を行っていく。

## 6 特定移行支援システムの状況

- 令和7年度末の移行期限までの移行完了が困難だと判断した業務について、東京都経由でデジタル庁あてに報告しており、現在、候補事業者確保に向けたヒアリング等を実施中である。

対象業務	移行時期(予定)	備考
後期高齢者医療制度	令和9年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年4月公告のRFPにおいて、参加表明事業者が辞退したため、目標期限までに移行対応が可能な事業者が存在しないと判断した。</li><li>現在令和8年度移行に向けて、2回目のRFPを実施中である。</li></ul>
生活保護	令和8年度 ～令和9年度	<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり、当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領した。現在令和8年度移行に向けて、事業者と交渉中である。</li></ul>
国民健康保険	令和11年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年12月公告のRFPにおいて、参加表明事業者が0社であったことから、目標期限までに移行対応が可能な事業者が存在しないと判断した。現在システム移行に向けて複数社と交渉中である。</li></ul>
子ども・子育て支援	令和11年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり、当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領した。現在現行事業者と交渉するとともに、新たな候補事業者確保に向けたヒアリングを実施中である。</li></ul>
児童手当/児童扶養手当	未定	<ul style="list-style-type: none"><li>現行事業者から標準準拠システムの開発を行わないとの回答を受領しており、他の複数の候補事業者からも、対応可能な時期の提示が困難であると受領している。現在、候補事業者確保に向けたヒアリングを実施中である。</li></ul>
(健康管理)	(令和9年1月)	—
(障害者福祉)	(令和9年1月)	—

## 7 特定移行支援システムが生じている原因及び今後の取組み

### 1 特定移行支援システムが生じている原因

- 区ではこれまで、国の標準仕様書の公表時期に併せてシステム移行時期を2段階に分けることや、関係所管で構成される標準化推進委員会を設立し、全庁的に意思統一を図りながら移行を進めるなど、スムーズな標準化移行を行うための工夫を重ねてきた。
- 一方で、世田谷区は人口92万人を抱える大規模自治体であり、多様なニーズを抱える区民サービスを十分に確保するため、パッケージソフトのカスタマイズや、フルスクラッチによるシステム構築を古くから行ってきた。システム標準化により標準仕様書に適合したパッケージソフトを採用するにあたっては、大規模自治体に対応できるパッケージソフトが必須となるが、そうしたパッケージソフトを持つベンダーは少なく、ベンダーの選択肢が限られてしまう。
- 国が示している移行期限である令和7年度末までに全国自治体の標準システム移行が一斉に進められている中で、どのベンダーも投入できる人員等のリソースが限られており、そうした中でプロポーザルを実施しても、各ベンダーとも既存顧客を優先せざるを得ない、という状況が生じている。

### 2 今後の取組み

- 特定移行支援システムになっている業務については、既存ベンダーにこだわらず複数ベンダーとの交渉を粘り強く進めるとともに、移行前においても区民サービスに支障を生じないように、現行システムの安定稼働に必要な措置を確実に講じていく。
- 引き続き国や都とも情報共有しながら、候補事業者へのヒアリングを実施し、令和8年度から段階的に、年末年始のシステム移行を原則としつつ、極力早期に標準システムに移行することで、区のDX推進の基盤整備を図っていく。